

2021年1月12日

各位

アストモスエネルギー株式会社

緊急事態宣言下でのLPガス供給について

政府は、2021年1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出いたしました。

アストモスエネルギー株式会社(本社:東京都千代田区 社長:小笠原 剛、以下「当社」)は、2020年2月27日に設置した「緊急対策本部」が主体となり、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止対策を継続しております。

緊急事態宣言下においては、新型コロナウイルスの感染および感染拡大の防止を目的に、指定地域において原則、在宅勤務体制としております。また、当社の運営するLPガス基地については、従業員への感染防止策を徹底した上で操業を継続しており、現在当社グループのLPガスの供給は平常通り行われております。

今後も、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠なLPガスについては、関係官庁、自治体や、海運会社、基地会社、運送会社など協力会社と緊密に連携し、安定供給の維持に努めて参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
総務部 進藤 電話:050-3815-4884
e-mail: kuniaki.shinto@astomos.com
URL:<http://www.astomos.com>